

○達川雄一郎議員 おはようございます。通告に従い質問させていただきます。

まず、観光行政について伺います。

新型コロナウイルス感染症が収束し、訪日外客数も増加しており、日本政府観光局のデータでは、2024年は3,687万148人、この8月20日の発表のデータにおいても、2025年1月から7月まで、2,495万5,400人と、前年比18.4%の伸率となっております。

私も、今治市内やしまなみ海道を通ったりしておりますと、外国から今治市へ来られた方をたくさんお見かけするようになっております。その増加数について実感もいたしているところですが、2024年訪日外客数全体の訪問率を見ますと、東京都が51.5%、大阪府が39.6%、千葉県36.6%、京都府29.5%などと比較して、愛媛県は全都道府県中40位、0.4%ということで、非常に少ない状況で、波に乗りきれていないのが現状です。しかしながら、0.4%ですので、これから伸び代もあるとも考えております。

そこで、海外からの観光客の皆さんも含め、国内外から今治市にお越しにいただいている観光客の数はどのようになっているのでしょうか。また、これまでの観光客誘致に向けての取組とその成果、今後の展望、課題について伺います。

次に、修学旅行生誘致に向けた取組について伺います。

2022年12月の定例会、2023年9月の総務委員会、2024年3月の予算特別委員会でも触れさせていただいておりますが、今年度も今治市修学旅行宿泊誘致促進事業補助金として予算化されており、要件を満たせば、旅行会社、宿泊業者に1人当たり1,500円が支給されるということになっています。潮流体験やサイクリング、イルカなど、自然の体験であったり、あるいは地場産業である造船所、タオル、瓦などの工場の見学を含め、都会では経験できないメニューが多数そろっております。

コロナ禍での過密を避ける傾向やマイクロツーリズムの視点から、関西を中心に多くの学校が今治市を訪れておりました。新型コロナウイルス感染症が収束して以降、減少傾向にあったと記憶しておりますが、過去からの推移と今年度の状況、誘致活動等について、現状と取組、課題をお示ください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 達川議員御質問の観光行政についてお答えさせていただきます。

まず、観光客の推移についてでございます。

本市の観光入り込み客数は、平成29年から令和元年までの間、おおむね270万人前後で推移しておりましたが、コロナ禍の影響もあってか、令和2年から4年までの間は160万人前後にまで落ち込んでおりました。

その後、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した令和5年5月以降は順調に回復し、令和6年には268万人とコロナ前の水準にまで戻ってきており、加えて今治市にお泊まりいただ

いている方、いわゆる宿泊者の数であります。令和3年の約30万人から、令和6年は約50万人と、既にコロナ前を上回る水準となっております。とりわけ、しまなみ海道サイクリングを目的とする欧米豪を中心とした外国人宿泊客が4万3,000人にまで大きく増加するなど、本市の観光需要を力強く後押ししてくれております。

次に、これまでの取組や課題、そして今後の展望についてでございます。

本市では、世界に誇るしまなみ海道や沿線の島々のすばらしい景観、おもてなしの文化など、今治市の財産を生かすため、レンタサイクル事業の充実、多言語対応マップの作成、安全に走行できる路面標示の設置などに加え、歩道や道路の段差解消などバリアフリー化にも取り組むなど、国内外のサイクリストが安全・快適に楽しめるサイクリングを核とした観光振興に力を注いでまいりました。

また、本市の奥座敷である鈍川温泉におきましては、地域関係者と連携し、再生に向けたグランドデザインを策定するとともに、観光庁の補助金などを活用して、宿泊施設の改修支援等も進めているほか、新たな宿泊者の獲得に向けまして、泉質の優位性が科学的に確認されたことを発信することで、温泉地全体のブランド力向上にも取り組んでおります。

さらに、今治港を新しいにぎわいの拠点へと生まれ変わらせるため、今治地方観光協会と一緒に3年前から、せとうちみなとマルシェを月2回のペースで開催し、今では毎回1万人を超える来場者が訪れる、瀬戸内に輝くにぎわいのテーマパークとして、年間12億円を超える経済効果を生み出してくれています。

加えて、本年6月には今治港に全長168メートルのラグジュアリー外国クルーズ船シーニック・エクリプスⅡの寄港がかなったことで、今治市が世界の海と直結する新しい扉が開かれ、今後のクルーズ船誘致に向け大きな一歩となったのではないかと感じております。

このように様々な取組を進めている中で、今後に向けての課題も次第に明らかになってきています。1つには、インバウンドを含めた今治市への来訪者は依然として通過型観光の割合が高く、宿泊や観光消費の拡大には十分につながっていないこと。また1つは、今治市内移動の不便さや、多言語対応などの面で、旅行者の皆様が安心して今治市滞在を楽しんでいただくための環境が十分整っているとは言い難い状況にあること。さらには、松山空港に到着する国際線利用の観光客の多くは、道後温泉に泊まって、松山市近郊でゴルフやお買物を楽しむといった方が多いとお聞きしており、今後、愛媛県などと連携した誘客の仕組みづくりも必要だと認識しております。

こうした課題を踏まえ、観光を、地域の未来を切り開く成長産業として位置づけ、世界につながる今治市の可能性を切り開き、次のステージへと進むためには、受皿となる今治市の地域資源の発掘と磨き上げこそが重要な鍵となります。

幸いなことに、合併20周年記念事業で12の地域の若者たちが今治みらい発掘プロジェクト12を展開し、地域の魅力をたくさん掘り起こしてくれました。こうした地域に点在する資源を、

点から線、線から面へと体系的に展開し、新たな観光コンテンツをつくり上げることに私は挑戦してまいりたいと思っています。

新たな観光、ニューツーリズムと言われているものはたくさんありますが、その中から、旅行者のニーズに即した今治市らしいプログラムを幾つか展開できないか、そうした意識を持って今後の観光施策を考えてまいりたい。

具体例を幾つか挙げさせていただきますと、まずは本市の強みの一つであるしまなみ海道を舞台に、サイクルツーリズムとブルーツーリズムを掛け合わせた、サイクリングと船旅、潮流体験などに、大山祇神社や村上海賊などの歴史ツーリズム、おいしい地元料理を味わうことができるガストロノミーツーリズム、これらに、しまなみエリア、島嶼部で建設計画が進むハイエンドなホテルやグランピング施設などを組み合わせた、世界に誇る究極のサイクルツーリズムを提案してはどうか、また造船業やタオル産業の工場見学、太陽石油の海からの夜景見学、大島石や菊間瓦、桜井漆器などの伝統産業など、コト消費を楽しむ産業ツーリズムに、心の豊かさを実感できる健康ツーリズム、温泉ツーリズムなどを組み合わせても面白いのではないかと思います。

さらには、丹下健三先生の作品群や、伊東先生、隈先生、原先生などの作品を巡る建築ツーリズムに、アートツーリズム、映画ロケ地ツーリズムなどを加える方法もあると思います。

それ以外にも、F C今治と連携したスポーツツーリズムや、今治自然塾を生かしたエコツーリズムなどにも大きな可能性を感じます。

また、こうした取組にナイトタイムエコノミーの視点を加えることも極めて重要です。

今治市名物の焼き鳥ツアー、訪日外国人の間で注目を集めているスナック巡りツアーなども、滞在時間の延長や市民との交流を促進し、より深みのある今治市ならではの観光体験、今だけ、ここだけ、あなただけの今治時間を楽しむことへとつながっていくものと思います。

一昨日、私は、波方の獅子の皆さんと共に、大阪・関西万博に行ってまいりました。パナマのナショナルデーに参加するためであります。当然ながらパナマの皆さんのすばらしい伝統舞踊に感動いたしました一方で、私どもがお伝えさせていただいたのは、今治市に息づく魂であります。それは継ぎ獅子でありました。

波方の皆さんは最初、三継ぎを4本、立派に立ち上げていただきました。そちらのほうで終わるのかと思っておりましたら、今度は四継ぎを2本つくっていただきました。天井もそう高くありませんでしたもので、ここで終わるのかと思っておりましたけれども、まさか五継ぎを展開していただきました。ムリーノ大統領閣下、あるいはパナマのハイレベルの政府関係者からは、すばらしいという感嘆の声が上がって、今治市はすばらしい、さらに交流を深めていこうという、そんなお言葉さえいただいたところであります。

継ぎ獅子というのは準備も必要でありまして、観光に使えるかどうかというのはまた別のものだと思いますけれども、おもてなしには、私たちの魂をお届けするというコンテンツとして、

とっても有効ではないのかと改めて実感したところであります。

また、インバウンドの受入サービスを拡充するため、昨年度、愛媛県内初の地域通訳案内士13名を養成したところでありますが、今後、人員の拡充や紹介バンクの設置なども検討してまいります。

観光は、国内外からの交流人口の拡大と、地域ににぎわいを創出する地域活性化の切り札であり、瀬戸内クロスポイント構想の柱でございます。本市が、世界が憧れる観光都市へと羽ばたけるよう、未来へと続く力強い歩みを進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○富田義勝総合政策部長 達川議員御質問の修学旅行生誘致に向けた取組についての1番目、これまでの経過についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、サイクリングをはじめとする、しまなみ海道の特色を生かしました修学旅行生の受入れを推進してまいりました。これまで、今治市内宿泊施設との連携による受入環境の整備や、旅行会社に対する誘致活動などを積極的に行ってきたところでございます。

また、受入れの拡大を図るため、令和4年度には修学旅行を実施いただいた学校や旅行会社に対する補助制度を設けるとともに、修学旅行向けの情報を集約した修学旅行ガイドブックを作成しまして学校や旅行会社に配布するなど、誘致ツールの充実にも努めてまいりました。

これまでの実績といたしましては、愛媛プロレスによる交流体験を修学旅行プログラムに取り入れまして、生徒たちが今治市での滞在を大いに楽しむなど、ユニークな体験コンテンツなどとして高い評価をいただいた事例もございます。

次に、2番目の近年の状況についてでございます。

近年の修学旅行につきましては、コロナ禍において近距離移動を重視するマイクロツーリズムが注目されまして、令和4年度には103校、7,133人と増加いたしました。

一方、令和5年度は45校、4,081人と、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、大きく減少しましたが、令和6年度には44校、6,666人の受入実績となっております。

今年度も、8月末時点では、17校、2,279人の申請を受け付けており、受入人数としては再び増加に転じているという傾向も見られます。これは、サイクリングやしまなみ海道の地域学習を組み合わせた、日常ではなかなか体験できない行程が好評を博し、教育的価値の高い修学旅行先として、首都圏をはじめとした大規模な学校に特に評価をいただいていることによるものと認識してございます。

最後に、3番目の今後の取組と課題についてでございます。

修学旅行生の誘致に当たりましては、参加する生徒の新たなニーズや学習体験の在り方を踏まえた取組が重要であると認識しております。

本市の強みでございますサイクリングをはじめ、しまなみ沿線の多彩な体験や豊かな自然、村上海賊の歴史と文化に加え、海事産業を中心としたいたしました産業観光、さらには合併20周年

記念事業今治みらい発掘プロジェクト12で掘り起こされました地域資源を修学旅行の素材として活用するなど、さらなる魅力向上に努めてまいります。

一方で、雨天時にも対応できる多様な体験プログラムの開発や、大規模団体に対応できる宿泊体制の確保、さらには首都圏、関西圏など大都市圏のみならず、中四国をはじめとした近隣県に向けた情報発信力の向上といった課題も認識しております。

今後は、宿泊、観光、交通などの事業者や地域団体との連携を一層深め、受入体制の強化を図るとともに、営業活動や商談会への積極的な参加を通じて、全国の学校への認知を高め、修学旅行生の戦略的な誘致に努めてまいります。

今後、本市の地域資源を修学旅行に活用し、修学旅行生の誘致を通じて、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、持続可能な観光施策を着実に推進してまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○達川雄一郎議員 議長。

○越智 忍議長 達川雄一郎議員。

○達川雄一郎議員 観光客の数も、160万人ほどに落ち込んでいた状況が今268万人ということで、回復してきているという話を伺いました。

先ほどもお話しいたしましたように愛媛県全体を訪れる訪問率もまだ0.4%ということで、非常に県下としても低い状況にあると思います。そういった状況でありますので、今治市のみならず、松山市との関係であったり、あるいは西条市、新居浜市との関係もあると思うのですが、連携しながら、お互いのところに観光客が回っていくようなシステムを考えていくということが大事になってくると思いますので、引き続きまたいろいろなことを調査していただきたいと思います。

修学旅行についてですが、昨年度はもう7,000人近く、6,666名ということで、校数が少ないけれども増えているということは1校当たりの人数が多くなっているのだと解釈できるわけですが、今ここに、ホームページに令和6年版の修学旅行ガイドブックというのが出てきてまして、これ、印刷させていただいたものなのですが、これを見ますと、いろいろなコンテンツが随所にちりばめられているわけなのですが、これも、例えば我々も視察に行きますし、また視察に来られる方もいらっしゃる。この前、栃木県の市長とお話しさせていただきましたときにこういうことをやっているのだという話をしますと、やはり海もない県でありますから、これは面白いですねという話も、初めて知りましたと言っていたこともあり、やはりそういった機会を通して。我々も発信もできるでしょうし、また来られた方にも情報提供もできると思うのですけれども、まず知っていただかなければ話にならないと思うので、この中の最後にモデルコースとして、4日目というか、3泊4日のコースが書いてあ

と思うのです。

例えば、小学校、中学校であれば2泊3日のコースが大体多いと思うのですが、そういったコース設定について今後考えられる予定はあるのか、ちょっとお伺いします。

○**富田義勝総合政策部長** お答えいたします。

先ほど私の答弁の中にもありましたとおり、修学旅行生の、やはりニーズというものを確認しながら、それに応じた形で今後ツアーを構築していくという必要があるかと認識しておりますので、そちらのほう、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○**越智 忍議長** 再質問はありませんか。

○**達川雄一郎議員** 議長。

○**越智 忍議長** 達川雄一郎議員。

○**達川雄一郎議員** 我々が通常当たり前と思っている景色も、他のところから見れば素晴らしいということもあると思いますし、中には気づかないことがまた、他方から見ると気づくこともあるということがあると思いますので、いろいろな観点から今後も検討もしていただいて、ニーズに合った形で、修学旅行生もどんどん受け入れていけるような体制をつくっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○松田澄子議員 通告に従い質問させていただきます。日本共産党、松田澄子です。

外国人との共生についてです。

7月20日に行われた参議院選挙において、日本人ファーストといって、自らと異なるとみなす他者への排他的、攻撃的な行動の背景として注目されています。自らが位置する国民的・社会的・私的空間から、他者を物理的、象徴的に排除しようとする主張や実践のこと等と定義されています。国籍、民族に関わらず、誰もが人間としての尊厳が尊重され、差別されず、平和に生きる共生社会をつくっていかねばならないと私は考えます。

外国人が優遇されているというのは全く根拠のないデマです。日本には外国人に人権を保障する基本法すらなく、選挙権もなく、公務員になること、生活保護を受けることも、法的権利としては認められていません。医療、年金、国民健康保険、奨学金制度などで、外国人が優遇されているという主張も事実ではありません。人種差別撤廃条約やヘイトスピーチ解消法にのっとり、ヘイトスピーチをはじめとする人種差別を禁止し、終了させ、様々な差別、デマを打ち消し、ヘイトスピーチが許されないことを徹底して広報することを求めています。

令和7年7月24日の全国知事会議青森宣言には、排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事が集い、対話の中で、日本の未来を開くにふさわしい舞台となったとアピールしています。

1番目に、今治市にはたくさんの外国人労働者がいます。造船、繊維、製造業などの地場産業をはじめ、コンビニエンスストアや介護などの職種で働き、働き手不足に一役買っていると思います。そこで、外国人労働者が地域になじめるよう、今治市の多文化共生社会に向けた取組についてお聞きます。

誰とでも友人になり、交友関係を広げることは、国際親善につながると思います。地域に溶け込める取組を行うことが、理解し合える社会の一步になると思います。今治市の多文化共生社会に向けた取組についてお聞きます。

2番目に、またこのたび、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、アフリカ諸国の後押しをするJICAアフリカ・ホームタウンとして、今治市など国内4市を認定したことに関連し、Xで移民が増えるなどの事実に基づかない書き込みや、今治市に問合せ、投稿があったと言われています。改めて、正しい情報を市民にお伝えいただけないでしょうか。5日に内山葉子議員も質問し、今日、この後、松浦有彩議員も質問を予定されています。市民の理解が必要だと思います。

私は、SNSという、言った者勝ちと言われているように、事実に基づかない行動が広がっていることに懸念を持っています。私は、事実を知り、情報を得ることから始めなければなりません。多文化共生社会を追求し、誰もが住みやすい今治市をつくっていきましょう。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田議員御質問の外国人との共生についてのうち、1 番目、多文化共生社会に向けた今治市の取組についてお答えさせていただきます。

今治市には、フィリピン、ベトナム、インドネシアなど、4,400名を超える多くの外国人の皆さんがお住まいになっており、造船、繊維といった地場産業をはじめ、介護やサービス産業など幅広い分野において活躍いただいております、今治家の大切な家族の一員であります。

こうした認識の下で、本年8月から外国人住民を対象としました生活実態に関するアンケートを実施するほか、企業、団体へのヒアリングなども開始し、外国人の皆様や地域住民の声を的確に施策に反映させることで、外国人の皆さんも安心して暮らし、地域社会の一員として共に歩むことができますよう、実効性のある取組を展開しているところでございます。

また、市民レベルでも温かい交流が広がっております。

先月行われました市民のまつり「おんまく」におきましては、国際交流協会の踊り連はもとより、各企業や各地域の踊り連に多くの外国人の皆さんが溶け込み、共に踊りを楽しむ姿が見られました。大西地域におきましては、春祭りでみこしを共に担いだり、大西いこい夏祭りでは盆踊りを共に楽しむなど、日本の文化を共有する姿が見られました。

さらに、10月には、地域住民と外国人住民が共に、おにぎり作りやサッカーを楽しむイベント、サッカーでお結び会をきっかけとして、外国人を含めた地域住民の皆さんが多文化共生のまちづくりを進めようとする機運も高まってきております。

さらには、吉海地域におきましても、企業と自治会が協力し、災害時には外国人の皆様と地域の皆さんが共に避難できる自主防災組織を立ち上げており、11月には防災運動会を開催する予定と聞いております。

このほか、外国人住民自らが企画運営する企業対抗のバスケットボール大会、国対抗フットサル大会、昨日も行われましたが、料理教室や日本語教室などを通じて、多くの市民と外国人の皆さんが交流しており、国籍も性別も年齢も関係なく、今治市営スポーツパークで毎週フットサルを楽しむ姿も見られております。

こうした中で、先般、モザンビークのホームタウン認定に関し、SNSなどで誤った情報が拡散され、それに伴って今治市内外から心ない反応が市役所にも多数寄せられております。

私は、このことで本市に暮らす外国人の皆さんが傷ついてはいないだろうかと大変危惧しております。まさに松田議員が言われておりますように、国籍や民族に関わらず、誰もが差別されず平和に生きる共生社会を実現していくことが重要です。

今治市は、地域、企業、行政、そして外国人の皆様を含め地域住民の皆さんが、共に力を合わせ、瀬戸内の世界都市として、誰もが住み続けたい輝くまちを目指し、多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○富田義勝総合政策部長 松田議員御質問の「JICAアフリカ・ホームタウン」についてお

答えさせていただきます。

今回の認定は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催するアフリカ・ホームタウン事業の枠組みで行われたものであり、日本の自治体とアフリカ諸国との国際交流を推進し、双方の発展に寄与することを目的としております。

しかしながら、今回の認定に際し、相手国政府の不正確な情報の発信や、一部海外メディアによる誤った報道がなされ、SNSなどを通じて拡散された結果、市民の皆様をはじめ、多くの方々に御心配をおかけしております。

移民が増えて治安が悪化する、外国人に特別な在留資格が与えられる、領土が外国に譲渡されるといった御懸念が寄せられておりますが、これらはいずれも事実ではございません。今回の認定は、移民受入制度ではなく、あくまで国際交流の枠組みであり、領土や権限の譲渡を意図するものではございません。人材交流につきましても、人々が明るい未来を信じ、多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて信頼で世界をつなぐというJICAの理念の下に実施されるものであり、いわゆる大量流入や移民促進といった性質のものではありません。

本市とモザンビークは、JICAが提案した取組の趣旨を相互に理解した上で今回の認定を受けており、同国と交流を深めてきた背景には脱炭素社会を見据えたものがございます。昨年7月には今治市に同国の運輸通信大臣がお越しになり、植物由来のバイオ燃料による脱炭素化について意見交換を行い、その後も要人の来訪を受けるなど、信頼関係を築いてまいりました。こうした経緯を踏まえ、今回の認定に至った次第でございます。

今後も具体的な取組について、相手国や関係機関と協議を重ねながら進めてまいります。

本市は、今回の事案を受けまして、JICAに対し、事実に基づかない情報が発信された経緯の検証、取組の趣旨・目的のより丁寧な発信、ホームタウンという名称の見直しの検討、今後の有意義な国際交流に向けた支援体制の充実について要請を行ったところでございます。

人権都市を宣言しております今治市におきましては、偏見による差別があってはなりません。今後も適切な情報発信に努め、市民の皆様にご正確かつ分かりやすく状況をお伝えしてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○越智 忍議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 日本の外国人労働者に対する雇い方が、今までの技能実習生から、2018年に特定技能制度という制度も増え、在留期間も延長し、様々な職種で働いています。身分が不確かな働き方が問題です。日本人の働き方も、正規、非正規などとなり、非正規雇用、期間雇用

など、不安定雇用も増えてきています。人間らしく暮らしていける賃金を政府や産業界に求めていきたいです。9月5日には全国の地方最低賃金審議会で答申が出そろいました。47都道府県で、厚生労働省によると、全国平均1,055円から1,121円となり、愛媛県では1,033円となりました。12月1日発効となります。誰もが暮らしていける社会を求めてやみません。

以上で質問を終わります。

○松浦有彩議員 新政会の松浦有彩です。議員になって2回目の質問をさせていただきます。

今治市では、100年に1度のまちづくり計画と銘打ち、中心市街地の再開発が進められようとしております。対象となるのは、本庁舎や今治港、今治駅、今治城周辺、商店街、旧日吉小中学校周辺までの吹揚小学校区にかけての範囲であります。

その中には、今治版ネウボラ拠点施設の建設や、本庁舎と愛媛県事務所の複合庁舎の建て替え、さらには場所は未定ながらMICE機能を備えた施設の建設なども含まれていると伺っております。

まちの中心地が新しく設備されることは、大変夢のあることであり、期待感を抱く市民も多いと思います。しかしながら、短期間に複数の大型施設を集中的に建設し、町並みも変えるということは、多額の費用を伴うことが明らかであり、税金を使うわけですから、将来の財政負担や市民の納得が十分に確保されているのかについて疑問を抱きました。

市が示した今治市中心市街地グランドデザインのスケジュールを拝見しますと、ネウボラ拠点施設や複合庁舎については、令和8年度から12年度にかけてほぼ同時期に、設計、施工が進められる計画となっております。

私は、議員に当選した後に初めてネウボラ拠点施設以外の大型施設等の計画を知ることとなりました。議員である私自身が直近まで知らなかったのですから、多くの市民はなおさら、十分に把握されていないのではないのでしょうか。このような大規模計画は、市民の理解と納得を得た上で進めるべきであると考えます。

そこで、私は、市民230人余りを対象に、独自にアンケート調査を実施いたしました。その結果を分析しております。回答者数は、今治市の人口全体から見れば限られたものではありませんが、一定の傾向を示すものと考えております。アンケートの主な趣旨は、今後の施設設備についてでございます。9月1日までの集計について、7つの質問と回答をお知らせいたします。

質問1、今治市は今後、都市計画として、ネウボラ施設や本庁の建て替え、MICE機能施設を建設しようとしています。知っていますかという質問に対し、235件の回答を得まして、一部知っているとの回答は46.4%、知らなかったとの回答は42.6%、全て知っているとの回答は11.1%であり、9割弱の方が十分に知っているとは言えない傾向が見えました。

質問2、今治市は財政力指数が現在0.54ですが、どう思いますか。

ここで財政力指数について御説明いたしますと、地方公共団体の財政力を測る指標として一般的に使われている指数で、数値が1に近いほど財政力が強いとされています。松山市や新居浜市は愛媛県下11市中2番目で0.77、今治市の0.54は、愛媛県下11市中、愛媛県下6番目となります。

235件の回答のうち、少し心配が51.1%、非常に心配35.7%、分からない11.5%の回答があった一方、よい、とてもよいという回答は、ごく少数の1.7%にとどまりました。

質問3、今治市の出生数は、合併後の2009年には1,295人でしたが、コロナ禍以降3割減少

し、2024年は679人でした。将来的に生産人口が減ると市税収入も減りますが、あなたは今後の今治市をどう感じますかと質問いたしました。235件の回答のうち、大変不安65.5%、少し心配28.5%と、94%が心配と回答したのに対し、分からないが4.7%、大変よい、大丈夫だと思うとした方はごく少数の1.3%でした。

質問4、子育て世代の方に伺いました。

建設費用などは決まっていますが、ネウボラ施設は、解体費用等は含まず、建物の費用で70億円程度を想定しています。ネウボラ施設が必要であると感じますかとの質問に対し、151件の回答のうち、ほかのことに税金を使ってほしい38.4%、あったほうがよい25.8%、要らない14.6%、絶対要らない99%、分からない9.9%だった一方、絶対必要は1.4%のごく少数でした。

質問5、全世代の方に伺いました。

本庁の建て替えは必要と感じますかとの質問に対し、235件の回答のうち、必要がない74.9%、これには現在のものに耐震や修繕を施すことを含みます。必要は25.1%の回答結果でした。

質問6、MICE機能を有する施設は今治市に必要と感じますかとの質問に対しまして、235件の回答のうち、必要がない75.3%、必要である24.7%の結果でした。

質問7、子育てにおいて税金を使うとしたら何を必要としていますかと質問しました。182件の回答のうち、子育て費用の軽減（制服代、給食費など）52.7%、子育て・教育サービスの充実29.1%、子供の遊び場6%、その他5%、給付金7.1%との結果でした。

その他、御意見を一部御紹介いたしますと、本当にそれが必要か考えて税金を使うべき。なくても困らないもの、しなくても困らないものは、する必要がないのでは。建て替えや施設の増設は今後必要としても、必要最低限のもので考え、支援の内容を優先してほしい。MICE機能施設プランより、各地域の学校、公民館、道路など、住民の生活に直結した場所の老朽化している場所のリフォームなどに着手してほしいなどといった御意見がございました。

結果として、施設など物理的要素に税金を使うよりも、生活サービスの向上といったソフト面に税金を使ってほしいという意見が多く見受けられます。

ネウボラ拠点についても、子育て世代を中心に、同じ税金を使うのであれば、別の施策、例えば子育て費用の負担軽減などに充ててほしいといった声が多く寄せられました。

これは、市が想定している方向性と市民が求める優先課題との間にずれがあると示しています。

また、仮に施設が建設されたとしても、電気代や修繕費などの維持管理費が将来的に大きな負担となる可能性があります。例えば、税収構造の変化や地方交付税の縮減といった外的要因も無視できません。最近でも、ガソリン税が下がることで地方への交付金が減るのではないかとこの心配の声も聞いております。

これらの負担は、最終的には私たちではなく、子供、孫、その先といった次の世代が背負うことになるため、迅速な判断は避け、丁寧な議論が必要であります。

以前、委員会で質問した際に、現時点でネウボラ拠点施設の予算や規模すら確定していないと伺っております。にもかかわらず、事業者選定など具体的な手続が先行するのではないかとこの懸念を抱いております。市民に十分な情報を提示し、将来的な建設費、管理費の概算を含めた上で議論に付すべきと考えます。これを踏まえ、今後の施設整備と本市の財政状況の見通しについて、市の御所見をお伺いいたします。また、私の実施したアンケート結果について、市としてどのように受け止めておられるのかも併せてお尋ねいたします。

次に、JICAが推進する国際交流事業に関連して、本市がモザンビークのホームタウンに認定された件について伺います。

私自身この件については、8月22日の新聞報道で初めて知りました。その後、SNSなどでも大きな話題となり、今治市内だけでなく今治市外からも問合せが市役所に殺到していると聞き及んでおります。関心の高さと同時に、不安や疑問の声が寄せられていることを強く感じております。私のほうでも、移住や定住につながるのではないかと、不安と疑問の声も多くいただいております。市民からは、議会で議決されたのかといった問合せすらございました。

市長の会見で、国際交流の一環であるという説明は理解いたしましたが、それでも情報不足により誤解が広がっていることは事実です。ナイジェリア政府やタンザニアのメディアが、報道の翻訳や受け止め方の違いが生じていたのか、現在は修正されておりますが、国際交流があたかも移民を受け入れるような情報を発信したことは、混乱を招いた一因であります。このことは訂正したとしても、言葉が違う国との取決めである以上、初めから正確に双方の意見を酌まれているのかという疑問を思ってしまうます。

また、発展途上国の国際交流をしているJICAを通すことによって、単なる文化交流ではなく、労働を伴う技術的な支援に結びつけてしまうのも自然なことであると考えます。

現在、国の制度によって、技能実習生が廃止され、新しい人材育成制度である育成労働制度になるという変更点があったことも、労働と関連づけてしまう要因であると思われるます。

この制度では、原則3年間育成した後、長期就労が可能な特定技能へ移行しやすく、特に特定技能2号は、在留期間に上限がなく、永住許可につながる可能性が高いようです。

また、国連が2000年に想定したシナリオには、少子高齢化によって生ずる人口減少や生産年齢人口の減少を埋め、今のレベルを維持するためにどれだけの移民が必要かを計算したものが示されており、今後多くの移民が日本人に置き換わらない限りは現状維持が難しいと出ておりました。そのこともあり、労働移民が増えるのではと関連づけてしまうこともあるかと思えます。

今治市としては、市民に誤解を与えないよう、事前の丁寧な情報提供と説明責任を果たすことが何より重要であります。

ここで伺います。この事業概要は、移民ではないとしても定住につながるものではないと断言できるのか、もし今治市に来られる方が労働しながら滞在する場合、どのような制度の下で受け入れる可能性があるのか、受入れがあるとすれば、人数や時期など具体的な想定はどの程度あるのか、お答えいただけたらと思います。これらを明確にすることで、市民の不安を和らげることができると思います。

私は、国際交流そのものを否定するものではありません。むしろ、文化、スポーツなどで、市民が安心して参加できる交流の在り方を模索すべきと考えます。その上で、今回のホームタウン認定について、市長としてどのような認識を持ち、市民への説明をどのように進めるお考えか、事業概要として、将来的に想定される交流と時期、人数的な交流規模についてお聞かせください。

また、私のほうに集まっている市民の声としては、市に問い合わせたところ、まだ何も決まっていない状態と言われましたが、そんなことがあるのでしょうか、これからの市民の生活に関わることにに関して、多くの市民が知らぬまま話が進められることにに関して、市への不安と不満が拭えませんなどといった不安の声が聞かれますが、市として、市民の反応がどのようなものであったか、お考えをお聞かせください。

今治市が進める中心市街地の再開発計画、そして国際交流の新たな取組について、市民の皆様が十分に情報を得て、納得の上で参加できるプロセスが極めて重要であると考えます。

大規模施設の建設や国際的な事業は、市民生活や将来の財政運営にも大きな影響を及ぼすものであり、迅速に進めることは望ましくありません。私自身が行った市民アンケートの結果を踏まえ、市としてどのように市民の理解を深め、安心感を醸成していくのか、御回答をお願いいたします。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松浦議員御質問の今後の施設整備についての1番目、今後の施設整備と本市の財政状況の見通しについてお答えさせていただきます。

私は、2050年に今治市の人口が10万人を割り込むという極めて厳しい推計値が示されている中で、現状維持を続けること、昨年やったことを今年もやり、来年も繰り返しやり続けていくことは衰退にはかならない、このように考えています。

30年先、50年先の子供たちに何を残してあげるべきか、どのような今治市を託していくのか、真剣に考えるとき、今治市をより一層魅力的なまちに進化させていくことこそが私たちの世代の責務であり、そのための重要な取組の一つが、今回、今治市の中心市街地のにぎわいの再生であると思っています。

かつて、私どもの先人、あるいは先輩方は、今治港を四国で初めての開港場として整備されました。本州と四国に3本も橋は要らないとの反対意見を押しきり、自転車でも渡ることができるしまなみ海道を開通、そして残してくれました。また、新市合併直後の市長選挙において、

大変大きな争点の一つであった今治新都市も、時代の変化を柔軟に捉え対応しながら、今治市が持つ知恵と人脈などを総結集し、出来上がりました。バリクリーンやバリウォーターなど大型生活インフラの整備、集約、統合も進めていただきました。こうした事業に携わった多くの方々は決して、今さえ、自分さえよければいいという考えではなく、今治市の未来、将来を見据えた大きな決断をしていただいた、だからこそ、今の今治市の発展があると私は思っています。

私が進めようとしている今回の中心市街地の再生は、これまで何度も構想が生まれては頓挫してきた、非常に困難を伴うテーマでございます。そして、そうできないと言っている間に、中心市街地からデパートがなくなりました。商店街に空き店舗が増え続けています。国などの公共施設は空いた土地にばらばらに建て替えられて、中心市街地の魅力がどんどん失われているといった状況が、今、目の前にある現実です。

私は、こうした経緯もしっかりと検証した上で、今治市を思い、この地で何かをしてあげたいと考える人がいらっしゃる、あるいは地元産業に活力がみなぎっている今こそが、中心市街地の再生に向けた最後のチャンスであると、そうした思いで、本年6月に今治市中心市街地グランドデザインを策定、公表させていただいた次第でございます。

先日、壺内議員からの代表質問にも御答弁さしあげましたように、この今治市中心市街地グランドデザインは2年前から、多くの市民や関係機関等の皆様と幾度となく議論を積み重ね、納得と共感をいただきながら描いた、地に足のついた今治市の将来像であり、これから私たちが進むべき1つの方向性を指し示す羅針盤となるものです。

そして、この今治市中心市街地グランドデザインの中には、御指摘のネウボラ拠点施設、複合庁舎の整備、MICE施設といった中長期的に大型の投資が必要な事業も含まれています。

このうち、中心市街地再生のリーディングプロジェクトとして位置づけさせていただいておりますネウボラ拠点施設の整備につきましては、今治市こどもが真ん中親会議をはじめ、今治市子ども・子育て会議の開催など、時間をかけ、丁寧に、「市民が真ん中」の視点で議論、検討を重ねてまいりました。

同時に、その整備に充てる財源といたしまして、こども未来基金を計画的に積み立て、令和7年度末時点で30億円余りの資金の確保ができる見込みでございます。

加えて、国からの財政支援や有利な市債の活用が可能となりますよう、現在、関係機関と協議を行っておりまして、可能な限り一般財源の投入を抑えるよう検討を進めてございます。

また、御指摘にありました維持管理費につきましても、既存施設を移転集約することで効率的な管理運営に努めるとともに、私が大切にしております民間の発想と市民の感覚を活用することにより、コスト削減効果が見込まれるDBO方式、すなわち、設計、施工から運営までを一括して発注する方式の採用を予定するなど、財政負担の軽減に向け、様々な工夫をしているところでございます。

次に、複合庁舎につきましては、現在、関係機関との基本合意を目指して調整中であり、全体規模などは未定でございますが、整備に向けました準備資金といたしまして、令和7年度末には庁舎整備基金40億円余りが積み上がる予定でございます。

現在の市役所本館は、建築から既に67年が経過しております。耐震改修してこのまま使うケースも検討いたしましたが、法定耐用年数が50年、コンクリートの建物は耐久性などの関係で70年ほどで建て替えられるケースが多いということを勘案し、市民サービスの拠点であり、防災拠点でもある市の庁舎については、この際、移転・新築が最も合理的ではないかと考えている次第であります。

30年先の今治市長が、なぜあのときの今治市長は耐震改修したのか、どうして同じような投資が必要であるということを分かっているながら合理化しなかったのか。こういうことも私自身考えているところでもございます。

なお、MICE施設につきましては、現在は基礎調査の段階にありますので、立地の場所や規模、機能、整備手法を含めて、具体的な内容は確定しておりません。ただ、今治市海事都市交流委員会のメンバーの皆さんからは、現在のバリシップ会場は今治市内中心部から遠くて狭いため、相応の規模のMICE施設の整備をとの御要望もあります。併せて21億円を超える多額の御寄附も頂き、海事都市今治未来基金に積み立てさせてもらっています。

さらに、関係企業の皆様からは、寄附金の増額や今治市外の企業への企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の働きかけなども御検討いただいておりますことから、近い将来の整備を視野に、具体的な検討を進めてまいりたいと思います。

バリシップは、本市が本市の強みである日本最大の海事都市のプレゼンスを世界に発信する大きなイベントです。地方においてこういうイベントはなかなか自立が難しいと言われている中で、大変注目されている、そういう施設でもございます。

こうした大型事業の実施に際し、今治市の財政状況や将来負担を不安に思われる市民の方がおられるということは、私も直接御意見としてお伺いもしており、十分に理解しているつもりでございます。松浦議員が独自に実施されましたアンケート調査でも、財政状況が心配、施設整備は必要ないと回答された方が一定数おられたということでございまして、そのことについてはしっかりと受け止めさせていただこうと思っています。

アンケートの評価でありますけれども、私は4年前の市長就任の際に、「市民が真ん中」という理念を掲げさせていただきました。そして、「市民が真ん中」を実践する覚悟として、市民はたくさんの方がいらっしゃいます。富する方も貧する方も、努力して報われた方も努力したいけれども報われない環境にある方々もいらっしゃる。そうした方々のマジョリティーを形成するために心を尽くしていかなければならない。私はそういうふうに思っている今の職に就かせていただいております。今回のアンケートもしっかりと、そうした意味において受け止めさせていただきます。

しかしながら、皆様にしっかりと御理解いただきたいのは、私たちは決して、今治市の財政が逼迫してもいい、あるいは他の市民サービスが低下してもいいと考えているわけではありません。財政運営の大原則である、入るを量りていずるを制すという考え方をしっかりと守りながら、仮にこうした大型投資を行っても、今治市の財政の健全性は十分保たれると判断した上での御提案でございます。

今治市では毎年度、向こう10年間を見据えた中長期財政収支見通しを試算し、公表させていただいております。その中で、概算ではございますが、ネウボラ拠点施設や複合庁舎の整備費用のほか、道路、港湾施設、上下水道施設、学校や公民館施設などハード整備に係る費用、さらには医療、社会福祉、高齢者や児童福祉、産業振興などの毎年度のソフト事業に係る費用などについて、所要額を年度ごとに織り込んでおりまして、その上で、将来的に財政の健全性が十分に担保できるとの見通しを立てております。

さらには、経済不況による税収減や、災害発生、不測の事態で財源が不足する場合などに切り崩して使うための貯金、いわゆる財政調整基金でございますが、本市の財政規模といたしまして90億円を目安と考えておりますが、令和6年度末時点で161億円の基金積立てができているなど、備えも十分でございます。

ただし、変化の激しい時代でございます。この中長期財政見通しは毎年ローリングしておりますので、今年度にM I C E施設の概算費用が出てくる場合は、それを含めた収支見通しを策定し、公表させていただくことになります。

私たちは、先人の皆さんの思いを受け継ぎ、今をつくり整え、未来に何を残すことができるのかということをしっかりと考え、現状に満足せず、目先の利益のみにとらわれることなく、現状維持は衰退であるということを肝に銘じ、今治市のさらなる発展のため、今治市民の皆様と共に、市政改革に挑戦してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○富田義勝総合政策部長 松浦議員御質問の「J I C A アフリカ・ホームタウン」についてお答えいたします。

まず、1番目の事業概要についてでございます。

今回の認定でございますが、独立行政法人国際協力機構（J I C A）が主催するアフリカ・ホームタウン事業の枠組みで行われたものであり、日本の自治体とアフリカ諸国との国際交流を推進し、双方の発展に寄与することを目的としております。

人々が明るい未来を信じ、多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて信頼で世界をつなぐというJ I C Aの理念の下に実施されるものであり、いわゆる大量流入や移民促進といった性質のものではございません。

現在、相手国や関係機関と、どのような交流を行うことができるのか、双方の発展につながるのかということを検討していく段階にございまして、具体的な取組につきましては協議を重

ねながら進めてまいりたいと思っております。

これまで培ってまいりました多文化共生の取組や関係機関との連携を生かし、円滑かつ安全に実施できるよう、万全を期してまいります。

次に、2番目の市民の反応についてでございます。

今回の認定に際し、相手国政府の不正確な情報の発信や、一部海外メディアによる誤った報道がなされ、SNSなどを通じまして拡散された結果、市民の皆様をはじめ、多くの方々に御心配をおかけしております。

今回の認定に関しましては、主催するJICAより本市に対し、認定式当日まではプレスリリースなどによる事前の情報発信を控えるよう要請があったことから、本市は8月21日の認定式終了をもって速やかにプレスリリースを発出し、経緯と正確な情報を公表させていただきました。

移民が増えて治安が悪化する、外国人に特別な在留資格が与えられる、領土が外国に譲渡されるといった御懸念が寄せられておりますが、これらはいずれも事実ではございません。本市は、今回の事案を受けまして、JICAに対し、事実に基づかない情報が発信された経緯の検証、取組の趣旨・目的のより丁寧な発信、ホームタウンという名称の見直しの検討、今後の有意義な国際交流に向けた支援体制の充実について要請を行ってきたところでございます。

今後とも適切な情報発信に努め、市民の皆様には正確かつ分かりやすく状況をお伝えしてまいります。松浦議員におかれましては、市民の皆様には正しい情報をお伝えいただけますと幸いです。

以上でございます。

（「10番、上村悦男。休憩の動議を提出します」と言う）

○越智 忍議長 動議に対して賛成の議員の挙手を願います。

（ 賛成者 挙手 ）

動議は認められました。

暫時の間、休憩いたします。

午前11時16分

午前11時41分

○越智 忍議長 会議を再開いたします。

ただいまの上村議員の休憩動議は、松浦議員の発言の誤りについて、訂正を求めるための休憩でありました。

再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 私の先ほどの質問に関しまして、数字の言い間違いに対し訂正いたします。

質問4でありました子育て世代の方へのアンケートに関して、ネウボラ施設建設が絶対要らないが99%と言い間違えてしまいました。本来は9.9%となります。

同じことをやってはいけないという、再生を続けたいという市長の強い思いを理解いたしました。ただ、私は母親として、世界情勢や自然災害などの変化を見据え、将来の子孫への負担をいかに減らすかということに重きを置いてしまいます。市民アンケートにもございましたように、なくても困らないものを見極め、縮小できるものは縮小し、洗練していくことが必要と感じます。

私の取ったアンケートは、一部の市民ではありますが、市主催の会議や審議会などに出たりすることのない、ふだんから市政に意見を直接届けることのない方々の意見を集められたと思っております。

なお、アンケートにつきましては、分かりやすく資料にまとめましたので、必要な方はお声がけいただけたらと思います。

引き続き、今後も市民の意見を集め、お伝えしようと思っております。

ホームタウンの件に関しましては、私は海外生活で感じたこともあり、外国人との共生については思うことが多々ございます。

私が調べた限りでは、今回JICA及びモザンビークと交わした合意文書などの公表が見つかりませんでした。もしございましたら公表いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

今回のアフリカ・ホームタウン事業は、あくまでも国際交流の枠組みでJICAから認定を受けたものでございます。今後、相手国や関係機関とどのような交流を行うことが双方の発展につながるのかを検討していく段階でございまして、具体的な取組について取り決められたものはございません。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 合意文書などの文書を交わしたということはなかったのでしょうか。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、現在、双方の発展につながるのかを検討、どういった交流を行っていくか、双方で今後検討していく段階でございまして、そういった文書はございません。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 といいますと、口頭で意見を交わしたということになりますが、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

これまでも、モザンビークとの交流、経緯等も御説明させていただきましたとおり、そういう経緯を踏まえてJICAが認定してきたものでございますので、文書の取り交わしというのは、特にモザンビークとはございません。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 やはり文書の公表などがない限りは、市民の理解が完全に得られないと考えてしまいます。文書の公表などが今後ございましたら公表していただくように要望いたします。

市民の中には、新聞等の報道や市役所に問い合わせた返答の中で、若者の育成労働やインターン生の可能性はあると見聞きしたようです。この件に関して説明の変更はございませんか。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

あくまでも今回の事業は国際交流の枠組みでございます。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 私含め市民の方々は、国際交流の内容、概要を詳しく知りたいということを求めていると思います。この件に関しましては今後も質問していきたいと思っております。

SNSの情報というのは、全てが正確ではございません。しかし、誤情報であるならば、納得のいく正確な情報公開が必要です。この件のSNSの中には、今治ブランドについて話題になっているコメントも見受けられます。私は、ある若い女性から、この報道が出てから、不安で夜が眠れなかったと相談を受けました。少子化と密接に関係する若い女性が将来に不安を持つということは、出生率減少にもつながってくる大問題です。正確かつ丁寧な情報公開と説明をよろしくお願いいたします。

なお、今後お互いの動きがございましたら、速やかに情報を公開していただくことを要望いたします。

私はこれからも、市長のモットーである「市民が真ん中」の精神を見習い、まだ届いていない市民の声を届け、一人一人と対話し、よりよい今治市となっていくよう、議員活動に努めたいと思っております。

以上、私からの質問は終わります。

○谷口芳史議員 それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、子供たちの水難事故防止対策について質問いたします。

今年の夏も全国では子供たちの水難事故があり、何人かの子供、また今治市でも1人が亡くなっております。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、痛ましい事故が起こらないように、できる限りのことをしなければなりません。

しかしながら、事故は幾ら気をつけていても発生し、ゼロにはなかなかできませんので、もしものときのための対応など備えをしておく必要があります。

他の自治体では子供たちに、着衣のままで水に落ちたときの対応の仕方、また溺れたり沖に流されたときの対応などを、プールなどでの実施訓練で学んだり、またライフジャケットの着用方法や、実際に着用しての救助の待ち方など、どのようなときに着用しておくべきかなど、水難事故に遭ったときのための講習会を子供たちに行っていると聞いております。

1 番目、そこでまずお伺いいたしますが、本市では子供たちに、水難事故に遭ったときのための対応などの講習をどのようにしているのかお聞かせください。

また、海や川などで釣りなどして遊んでいるときなどでは、幾ら注意していても誤って海や川に転落しないとは限りません。それゆえに、ライフジャケットを着用するということは安全のためにも必要であり、また講習でもそのように教えられていると思います。しかしながら、ライフジャケットはそんなに高いものでなくても、子供用を持っている家庭は少ないと思いますし、購入も、子供の成長を考えるとどうしても、何回も使うものではないのでちゅうちょしてしまいます。

他の自治体などでは、学校や自治体である程度購入しておいてストックしておき、講習などで使用し、また無償や低価格などで貸し出ししているところもあるようです。

2 番目、本市でも、子供たちにライフジャケットをつける機会を増やすためにも、市で購入、貸し出しをしてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、ハンセン病人権問題についてお伺いいたします。

まず、簡単にハンセン病問題について説明いたします。

ハンセン病問題は、国が犯した人権問題とも言われ、昭和の初めに強制隔離の政策を打ち出し、恐ろしい伝染病であると公表し、また危険な病気として、患者を絞り出して強制的に隔離、患者の出た家も公表したりするなど、この病気に対して極端な差別と排除を行い、しかも、また隔離した療養所の中でも、満足な医療、食事などの生活はないばかりか、断種手術や、亡くなった後すらも、解剖標本、遺骨すらも家に帰ることはありませんでした。

これは近年まであり、らい予防法が廃止になったのは平成8年、その後も患者たちの国家賠償を求める裁判でもなかなか国が認めることなく、2001年に時の厚生労働大臣である公明党の坂口氏が、自身の政治生命をかけて、小泉首相に訴えて控訴を取り下げて、初めて国が過ちを認めました。

これらの人権侵害の歴史や、またそのときに植え付けられた差別や偏見の問題は、決して風化させてはいけません。

先月、西条市におきまして、毎年のように行われるハンセン病人権啓発劇があり、そこに、モデルとなった香川県にあるハンセン病療養所の大島青松園の愛媛県西条市出身の方が帰ってこられていたとお聞きいたしました。

この方もそれまで、家族や住んでいたところに迷惑がかかると偽名を名のっていたのですが、愛媛県の里帰り事業で、今から18年ぐらい前に、初めて西条市出身と本名を明かされて愛媛県にお帰りになるようになりました。そのような気持ちになるきっかけとなったと言える方が、今治市において大島青松園の方々と40年以上も交流されており、その体験をいろいろな機会で開催されています。本市でも学校などで講演されて、2016年には今治市中央公民館で今治人権講座が、今治CATVでも放映されています。

私ども公明党議員もコロナ前までは、その方と年に1度程度、大島青松園に訪問させていただきました。また、本市からも、職員も訪問されていたとお聞きいたしました。大島青松園に入所されている方々も年々少なくなっておりますが、本市出身の方もまだいらっしゃると思います。

そこでお伺いいたしますが、本市におきまして、このハンセン病人権問題に対して、今、どのように取り組んでいるのかお聞かせください。

次に、高齢者運転免許返納への支援についてお伺いします。

これまでも、地域公共交通の充実など、高齢の方々への日常の足の確保について質問させていただきましたが、本市におきましてはどうしても、日常生活、お買物や病院に行くときに車を使用しなければ生活できないところ、またバスが通っていても、バス停までちょっと距離があったり、お買物などでは、バスなどの公共交通機関が使いにくいところが多くあります。そのようなところにお住まいの方々から、免許を返納したら日常の足の確保が難しいとか、自転車はちょっと大変だとの、近い将来に不安を感じている方々の声を多くお聞きいたします。

前回2023年6月に、そんな高齢者の方々への電動アシスト自転車の購入の支援について質問いたしました。その答弁として、サイクルシティIMABARIのさらなる進化のため検討との答弁もありました。再来年、愛媛県で「Velo-city」の国際会議も開催され、自転車と生活とまちとの在り方も検討されていくと思います。今治市も生活の中で自転車が多く活用されているまちとなるように、また高齢者の方々が車に代わる足として自転車を活用して安心して生活できるよう、まずは購入に対しての支援の検討をお願いしたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 谷口議員御質問のうち、ハンセン病人権問題についての1番目、本市におけ

るハンセン病人権問題への取組についてお答えさせていただきます。

ハンセン病問題は、長い年月にわたり、患者、元患者の方々やその御家族が深刻な差別や偏見に苦しんできたという、我が国の人権問題の中でも極めて重い歴史を有しております。

1931年から始まった強制隔離政策により、多くの方が家族や地域社会との絆を断たれ、また療養所を出た後もなお、社会的偏見にさらされてまいりました。この歴史的事実を決して忘れることなく、二度と繰り返さないという決意を持って、私たちは今後も人権尊重の取組を進めていかなければなりません。

今治市では、平成17年に人権都市宣言をするとともに、今治市人権尊重のまちづくり条例を制定、人権尊重をまちづくりの根幹に据えてまいりました。この理念は、全ての人の人権を尊重し、差別や偏見のない社会の実現を目指すものであり、ハンセン病問題をはじめとするあらゆる人権問題に取り組む上での基盤であると考えております。

ハンセン病人権問題への具体的な対応といたしましては、人権教育啓発の一環として市民を対象とした人権研修会の開催、広報誌を通じた毎年の啓発活動などで、ハンセン病問題に関する正しい知識や歴史を学ぶ機会を設け、この問題を決して風化させないという思いで対応してきております。

また、今治市内全ての中学校におきまして、社会科の基本的な人権と個人の尊重を考える授業の中で、ハンセン病と人権について学習しております。学校によりましては、人権参観日にハンセン病問題に関する講師を招いて、生徒のみならず、教職員や保護者、地域住民と共に講演などを行っているところもあるなど、授業や講演を通じ人権感覚を磨いていただいています。

なお、今年度、玉川中学校の生徒が、高校生や地域住民の皆さんと共に、岡山県にある国立ハンセン病療養所長島愛生園を訪問し、直接当事者の方からこれまでの差別の実態を学ぶ現地研修会を行ったとも伺っております。こうした体験は、生徒にとりまして、自分事として人権問題に向き合う力を育てる貴重な機会であるとも認識しております。

中四国には国立療養所が、岡山県に2か所、香川県に1か所ございますので、できますれば、私自身も機会を捉え、療養所を訪問させていただき、入居者の皆さんとお話しさせていただくことで、人権尊重の大切さについて改めて学んでみたいと考えております。

人権尊重の理念は、行政ばかりではなく、市民一人一人の意識と行動に根差していくことで初めて実を結ぶものになると思います。ハンセン病問題を歴史の教訓として未来へとしっかりと伝えていくとともに、人権都市宣言に込められた理念に基づき、全ての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を、これからも市民と共に築いてまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 谷口議員御質問の子供たちの水難事故防止対策についての1番目、ライフジャケットの着用や水難事故を防ぐための講習についてお答えさせていただきます。

本市では、今治、伯方両警察署、今治海上保安部、今治市消防本部、今治市PTA連合会等、

多くの関係機関の協力を得て、夏季における子供の水の事故を未然に防止し、貴い命を守るため、毎年、こどもを水の事故から守る運動を行っております。

例えば今治市内の小中学校では、今治市消防本部と今治海上保安部の指導の下、着衣状態で落水した場合の対応を実体験で学ぶとともに、服を着たまま泳ぐ技術を身につけるために、命を守る着衣泳講習会を毎年実施しており、今年度も、富田小学校の6年生、乃万小学校の5年生を対象に実施したところでございます。講習会の中で子供たちは、ライフジャケットを着用し、浮く体験をすることで、水への恐怖心を和らげてくれることを実感しておりました。

また、大西小学校では、地元のYOSIX合同会社の代表である片上義基さんが開発した水泳時の溺れ防止器具フロートホーンを1年生の希望者に無償提供していただきました。フロートホーンは、専用ベルトで腰に装着し、緊急時には、ゴム風船が膨らみ溺れるのを防ぐだけでなく、大きな音を鳴らして助けを呼ぶこともできる用具です。フロートホーンを活用することで水難事故対策となり、子供たちは今まで以上に安心して水泳に取り組むことができております。

教職員の講習につきましては、初任者研修において、浮き輪やペットボトルを使って浮くことの重要性を体験し、児童生徒への指導に生かすようにしております。夏季休業前には小学生に対して、海や川には保護者と一緒に行くことを指導しております。中学生に対しては、遊泳禁止区域や監視員がいない海で泳がないことや、安全マップを利用して、川に潜む危険性について指導しております。夏季休業中は青少年センターの所員が桜井方面と波方方面に分かれ海岸巡視を行っており、気になる児童生徒には声をかけております。

次に、2番目のライフジャケットの無償貸出しについてでございます。

近隣の市町の現状としましては、西条市では平成30年より、市民を対象に子供用ライフジャケットの無償貸出しを実施しておりましたが、着用の必要性について一定の周知を行うことができたことから、令和5年度をもって一般貸出しを終了したと伺っております。現在は、加茂川近くのアウトドアショップで、民間事業者が有償貸出しを行っている状況でございます。

本市としましては、こどもを水の事故から守る運動に重点を置いて取り組むこととし、教育委員会において、子供の水難事故対策として、小中学校の授業や講習会等で積極的にライフジャケットを活用するとともに、家庭向けに啓発活動を行い、水難事故に対するライフジャケットの有用性を保護者にしっかり認識していただくなど、学校や家庭、地域全体で子供を水の事故から守る取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上 稔地域振興部長 谷口議員御質問の高齢者運転免許返納への支援についての1番目、運転免許返納者の電動アシスト自転車購入への補助についてお答えいたします。

運転免許を自主返納された高齢者の方々に対しましては、愛媛県警察が主体となる自主返納支援制度に基づき、今治市内事業者との連携により、飲食、宿泊、電動アシスト自転車を含め

た自転車の購入、介護タクシーや路線バス利用時の割引サービスを提供しているほか、現在、バス路線の廃止、縮小となった地域住民の皆さんの足として運行しているデマンド型乗合タクシーにおいても、運転免許返納者は年齢に関係なく利用料金を半額とし、返納後の移動に係る不安解消に努めているところです。

電動アシスト自転車は、車に代わる有効な移動手段として、電気の力で環境に優しいエネルギーを利用できるとともに、アシスト機能により、体力が弱くなってきた高齢者の方でも、日常の買物や通院において、比較的楽に移動できる利点がございます。

一方で、発進時の急加速による転倒や衝突などのリスクも懸念されており、高齢者の身体能力や道路環境の状況によっては、一律に補助することに課題もあると考えております。

そのため、実際に高齢者への補助制度を導入しているつくば市などにおいては、安全講習や試乗体験を義務づけるなど、安全面を考慮して利用していただく取組が行われております。

本市におきましては、電動アシスト自転車を単なる高齢者の移動手段として捉えるのではなく、自転車振興、健康増進、さらには環境保全といった多面的な視点から、補助制度導入の必要性や有効性について検討するほか、高齢者運転免許返納者が安心して暮らしていただける移動手段につきまして、引き続き調査研究してまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○越智 忍議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 水難事故防止について、ライフジャケットですけれども、そんなに高いものでもないのです、ぜひとも備えていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

あと、市長が答弁いただきましたけれども、大島青松園を含めた療養所、一度、市長、ぜひ行ってみてください。やっぱり見ると聞くとでは大きな違いがありますので、ぜひともお願いいたします。

以上で質問を終わります。